

2023年度 孝仁会杯釧路フットサルリーグ

期日：2023年6月3日（予定） ～ 2024年4月

会場：釧路フィッシャーマンズワークスMOO 多目的アリーナ



主催：釧路地区サッカー協会

主管：釧路フットサル連盟

後援：社会医療法人 孝仁会

2023年度 孝仁会杯釧路フットサルリーグ

大会要項

加盟料

- 主 催 釧路地区サッカー協会
- 主 管 釧路フットサル連盟
- 後 援 社会医療法人 孝仁会
- 期 日 2023年6月3日 (予定) ~ 2024年4月
- 開 催 場 所 釧路フィッシャーマンスワーフM00 多目的アリーナ
- 日 程 代表者会議時に周知する。
使用日程が決まっていないものについては体育館の使用日が決まりしだい、また、体育館の使用が中止となった場合はHPに掲載し、無料通信アプリLINE (以下、LINE) で通知する。
なお、各種感染症の拡大による影響等で、本大会の開催を途中で打ち切る場合がある。
- 参 加 資 格 ・ 参 加 条 件
 - 公益財団法人日本サッカー協会 (以下、J F A) に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録したチームとし、釧路フットサル連盟 (以下、当連盟) に加盟し釧路・根室管内に本拠を置いていること。J F A 登録されたチームであれば、分割して当リーグに参加することが可能である。
 - 選手は中学生を除く15歳以上であること。性別は問わない。
高校生の登録にあたっては書面にて保護者の同意が得られていること。
 - 当リーグに参加している選手は、他地区での公式戦出場を不可とする。
また、他地区で公式戦に出場している選手の当リーグ参加も不可とする。ただし、釧路管内への転居等、やむを得ない事情で他地区での公式戦に出場できなくなった場合を除く。
 - 別に定められている期限までに、申込書類および加盟料・参加料等が納入されていること。
追加登録及び移籍は変更に係る書類を前日までに提出すること。ただし、当連盟の許可通知を受けていない場合は出場できない。
申請の際はLINE (13. その他 5参照) もしくは電話 (13. その他 7参照) で連絡すること。
 - 代表者および監督は、チームを掌握し責任を負うことができる20歳以上の者とする。
 - 当リーグ所属チームは全道フットサル釧路地区予選への参加を義務づける。
 - 北海道フットサルリーグ所属チームは原則としてチーム単位での参加はできない。ただし、各種感染症の拡大による影響で試合数が少ない等の事情があり、当連盟が許可した場合はその限りでない。
北海道フットサルリーグに参加している選手個人の参加は、大会登録票に記載し当連盟の許可を得た場合認める。
 - 各種感染症拡大防止対策等、当連盟の定める事項について順守すること。

【帯同審判について】

- 下記の審判員が所属し、常時帯同できる体制をとることを義務づける。

	所属人数 (最低数)	資格別審判業務		
		主審	第2審判	第3審判・タイムキーパー
1部リーグ	3級以上1名、4級以上1名	3級以上 (※)	4級以上	4級以上
2部リーグ	3級以上1名、4級以上1名	3級以上 (※)	4級以上	4級以上
3部リーグ	4級以上3名	4級以上	4級以上	4級以上

※ 3級強化審判 (当連盟審判委員長が認めた4級審判) は可能

- 審判担当の際に審判資格者が不足する場合は、当連盟より審判を派遣するので、別に定める派遣料を審判に直接支払う。
- 主審・第2・第3審判は審判証 (紙または電子) を携帯し、黒色の審判服上下・ストッキング (ユニフォームのショート・トレーニングパンツ等は不可) を着用し、審判・リスペクトの各種ワッペンを付ける。

- ④ 試合を棄権した場合、原則として、一緒に審判を担当する他チームの審判派遣料も支払う。ただし、当連盟が特別な事情による棄権と判断した場合は、この限りでない。

例 チームCが棄権した場合

対戦カード	審判担当	棄権チーム	
		審判担当	支払
A vs B	C・D	可	Dの分
		不可	C・Dの分

【ユニフォーム等について】

- ① 固有の背・胸番号（腰番号は任意）があり、GK・FPそれぞれ容易に判別できる色彩で組み合わせられた正副2着のユニフォームを持参・着用する。
- ② シャツについては審判の黒色と誤認する恐れがない色彩とする。
- ③ アンダーシャツは袖の主たる色、アンダーショーツはショーツの主たる色と同じでなければならない。
- ④ ユニフォームの色が上記規定に抵触するか不明の際には、事前に写真をメールで送り確認を得る。
- ⑤ 交代要員はビブスを着用する。
- ⑥ 背番号については1～99とし、レプリカは認めない。
- ⑦ シューズは接地面が白または飴色であること。ノンマーキングシューズであれば着色された物であっても使用できる。

【傷害保険の加入について】

試合および練習等における傷病に備え、各自傷害保険に加入すること。当連盟では、移動時や会場内外で発生した全ての事故・怪我等について一切保障しない。

8. リーグ順位

次の順により決定する。

- 1) 勝ち点（勝ち3点・引き分け1点・負け0点）棄権の場合は0-5の不戦敗とする。
- 2) 全試合の得失点差
- 3) 総得点の多い順
- 4) 当該チーム同士の戦績
- 5) 抽選

9. 競技規則及び競技会規定

2023年度（JFA制定「フットサル競技規則」による。

競技時間は以下のとおりとする。ただし、参加チーム数によって変更する場合がある。

1部	前後半15分（プレーイングタイム）ハーフタイム3分（※）
2部	前後半12分（プレーイングタイム）ハーフタイム3分（※）
3部	前後半10分（ランニングタイム）ハーフタイム3分（※）

※ハーフタイムは前半終了から後半キックオフまで。

10. 罰 則

- 1) 警告の累積が3枚に達した者・退場者(通常の処分)については次の1試合に出場出来ない。
リーグ終了時に警告の累積が2枚の場合、次年度には持ち越さないが、退場処分は持ち越す。
 - 2) 退場処分を受けた者(1試合警告2枚を除く)は、報告書に基づき当連盟の規律・フェアプレー委員会において裁定し、追加処分の有無を通知する。
 - 3) 当日の棄権、また、当日でなくとも棄権が多数あった場合、やむを得ない事情と認められた場合を除き、該当チームまたは代表者に対し処分を与える。除名といった処分もあり得るので十分注意すること。
 - 4) 試合ごとに正・副ユニフォームのチェックをし、使用ユニフォームを持参していない選手は出場を認めない。
 - ・ 正副のどちらかしか持参していない選手が多数いて、試合に影響を及ぼす場合、当該チーム代表者に注意をし当該チームの勝ち点をマイナス7とする。再度守られない場合は次年度リーグへの参加は認めず、次期以降に関しては協議の上決定する。
 - ・ GK不在の場合、FPのサブユニフォームでも対応可能とするが、相手チームとの判別が難しい場合は不可となるため、GKユニフォームを持参することが望ましい。
 - 5) 審判員の用具不備(審判服の未着用、ワッペンを付けていない、ワッペンを安全ピンなどで留める、ストップウォッチやホイッスルを首からかける、警告・退場カードの不所持等)は、注意・勝ち点の減点等の処分を与える。無資格者が審判を行った場合、当該チームの勝ち点をマイナス7とし、代表者や審判を行った者にも処分を与える。
 - 6) チーム関係者が車両を定められた場所に停めない場合、当該チーム代表者に注意し、勝ち点をマイナス7とする。再度守られない場合は、次期リーグへの参加を認めず、それ以降に関しては協議の上決定する。
 - 7) 喫煙は施設が定めた場所でのみ認める。指定場所以外での喫煙や吸い殻の不始末があった場合、代表者に注意し当該チームの勝ち点をマイナス7とする。再度違反した場合は次期リーグへの参加を認めず、それ以降に関しては協議の上決定する。
 - 8) 審判の派遣が著しく多いチームは、常時審判を帯同させることができる体制ではないとみなし、罰則を与える。
 - 9) 当連盟の許可を受けずに選手を出場させた場合、出場した最初の試合から出場が判明するまでの全試合を没収試合(0-5)とし、当該選手は没収試合と同数の試合を出場停止とする。
- 10) 社会人として恥ずべき行為があった場合は、即時除名処分とする。

11. そ の 他

- 1) 装身具類を装着しプレーすることは認めない。
- 2) ベンチでの給水は添加物の入っていない水のみとする。
- 3) 各チームはゴミ等を必ず持ち帰り、利用者としてのマナーを遵守すること。
- 4) 準備・片付け等を積極的に行い、円滑に運営されるよう努めること。
- 5) 棄権や審判不足の連絡、当連盟からの各種連絡は主にLINEを用いるので、所属リーグのLINEグループに各チーム1名以上参加すること。
- 6) 棄権するチームは、所属する部のLINEで棄権する旨と審判派遣の有無を、遅くとも試合前日の17時まで連絡すること。
- 7) 有観客での開催とするが、各種感染症の流行状況により、観客数の制限または無観客での開催とする場合がある。
- 8) 当連盟連絡先等

ホームページ <https://kushiro-futsal.versus.jp/>

各種申請・問い合わせEメール kushiro.futsal.fed.takahashi@gmail.com

高橋 携帯090-1520-5442